

ATMでの 特殊詐欺被害ゼロへ!



**ATMでの振込限度額を
少額 0円～10万円
に設定変更してください!**

金融機関によっては、ATMでの「お引出し」額に影響する場合がありますが、窓口では影響なくお取引できます。詳しくはお取引先の金融機関にご相談ください。

ご家族も安心!

**少額 0円～10万円程度 設定にすると
特殊詐欺被害防止に効果的です!**

特殊詐欺の犯人はプロです。言葉巧みにあなたを誘導して、考える時間を与えることなく、お金を奪おうとします。
電話で「お金」の話が出たら、直ちに電話を切ってください。
万一、ATMからお金を振り込んでしまった場合にそなえて、ATMの振込限度額を0円～10万円程度の少額設定にしましょう!



お使いの金融機関で少額設定の手続きができます 簡単です!

- 1 窓口**での手続き 必要書類を、お使いの金融機関の窓口にお持ちください
- 2 ATM**での手続き お使いの金融機関のATMでお手続きください

詳しくは、裏面をご覧ください

お問い合わせ

総務部 市民安全政策室… ☎072-724-6750 FAX072-724-6376
箕面警察署 …… ☎072-724-1234 (代表) 【内線263又は275】

ATMでの振込限度額 を引き下げる手順方法

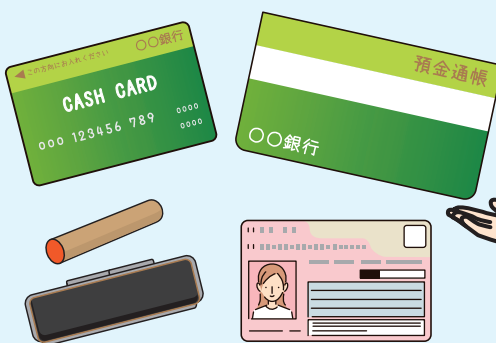
ATMでの
特殊詐欺

被害
ゼロ

1 窓口での手続き

次の必要書類を、お使いの金融機関の窓口にお持ちください。

- 通帳またはキャッシュカード
- お届け印
- 本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカードなど)



2 ATMでの手続き

金融機関により操作方法が異なるため、不明な点があれば、係員にご相談ください。

- ① ATM操作画面で、以下のようなボタンを選択

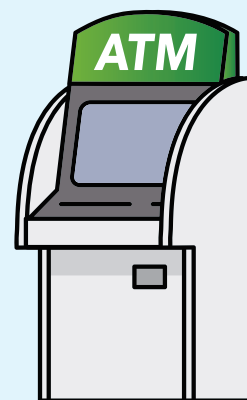
各種サービス

その他お取引

取引限度額変更

- ② キャッシュカードを挿入し、暗証番号を入力
現在の限度額が表示

- ③ ご希望の限度額を入力し、「確定」のボタンを押す



困ったときは一人で悩まずに、
「消費者ホットライン」188に
御相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや
消費生活相談窓口をご案内します。

い や や!
188泣き寝入り!

と覚えてね

お問い合わせ 箕面市消費生活センター ☎072-722-0999